

桃園第二小学校校舎等整備基本設計（案）

令和7年（2025年）9月

中野区教育委員会事務局子ども教育施設課

中野区立小中学校施設整備計画（改定版）に基づき整備する、桃園第二小学校新校舎及び併設するキッズ・プラザについては、令和5年9月に策定した基本構想・基本計画をもとに、各機能の更なる向上や、設計における課題としていた事項等についての検討を進めてきた。

この度、これらの検討結果を、「桃園第二小学校校舎等整備基本設計（案）」としてとりまとめた。

1 施設配置等

(1) 施設配置

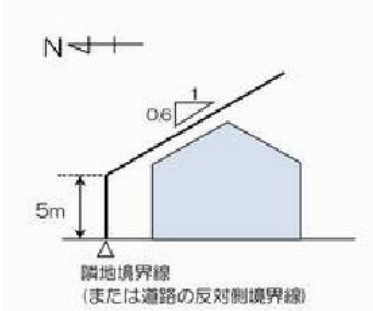
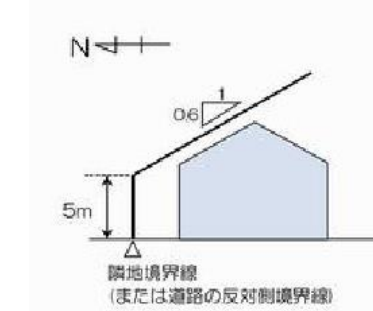
配置図、平面図、断面図のとおり

(2) 施設概要

○階数		地上3階、地下1階
○構造		鉄筋コンクリート造
○敷地面積	東敷地	約 5, 765㎡
	西敷地	約 2, 469㎡
○延べ面積		約 10, 320㎡
東敷地		
・小学校		約 6, 540㎡
西敷地		
・小学校		約 3, 183㎡
・児童福祉施設等		約 597㎡
○校庭面積		約 2, 735㎡
・グラウンド（土舗装）		約 2, 172㎡
・ゴムチップ舗装等		約 563㎡

(3) 建築条件等

敷地の概要

項目	内容	
	西側敷地	東側敷地
所在地	東京都中野区中野六丁目 16 番(住居表示)	東京都中野区中野六丁目 13 番(住居表示)
前面道路	【東】 建築基準法第 42 条第 2 項道路 道路幅員：4.0m	【東】 建築基準法第 42 条第 1 項 1 号道路 道路幅員：4.50～6.00m
	【西】 建築基準法第 42 条第 2 項道路 道路幅員：約 4.0m	【西】 建築基準法第 42 条第 2 項道路 道路幅員：4.0m
	【北】 建築基準法第 42 条第 2 項道路 道路幅員：約 4.0m	【南】 建築基準法第 42 条第 1 項 1 号道路 道路幅員：4.55m
用途地域	第 1 種低層住居専用地域	第 1 種低層住居専用地域
敷地面積	2469.30 m ²	5765.04 m ²
防火指定	準防火地域	準防火地域
容積率	150%	150%
建ぺい率	60% (角地緩和+10%、準防火地域内にある耐火建築物等+10%により 80%)	60% (角地緩和+10%、準防火地域内にある耐火建築物等+10%により 80%)
高度地区	第一種高度地区 	第一種高度地区 
最高限度高さ	10m	10m
道路斜線	適用距離：20m、勾配 1.25	適用距離：20m、勾配 1.25
北側斜線	立上り：5m＋勾配 1.25	立上り：5m＋勾配 1.25
日影規制	範囲 5m～ 4.0h	範囲 5m～ 4.0h
	範囲 10m～ 2.5h	範囲 10m～ 2.5h
	測定水平面 1.5m	測定水平面 1.5m

2 基本設計（案）の視点

児童にとって居心地が良く、多様な学びにも柔軟に対応できる環境を整備するとともに、地域との交流や連携を推進していく学校施設として整備

（1）小学校

ア 校舎

- 2敷地に分かれた校舎を安全に利用できるよう上空通路を整備
- 隣地側との見合いを考慮し、高窓（ハイサイドライト）を整備
- 直射日光を和らげるためのバルコニーの整備に加え、西日の影響を緩和させるために、日射遮蔽用のルーバーを整備
- 地域・保護者との連携を進める機能を一体的に整備
- 給食時の効率的な配膳動線を考慮し、給食室と配膳室を整備
- エレベーターは傷病者の搬送時のストレッチャーにも対応できるよう整備
- 東棟、西棟の各階に、車いす利用者等が利用しやすいバリアフリースイレを整備
- 安全で利用しやすい児童用エントランスを複数整備
- 各学年の活動や学びに応じた利用を想定し、多目的スペースなどの空間を整備
- 児童用昇降口の正面に桃園第二小学校のメモリアルコーナーとしての利用や、児童の作品等を展示するスペースとしての活用を想定した桃二ラウンジを整備
- プールは、周囲からの視線に配慮のうえ配置するとともに、日射対策として日除け膜を整備

イ 校庭

- 地域で大切にしてきた、児童とのこれまでの活動等を踏まえ、土舗装により整備
- 近隣への土埃の対策として、防砂ネット、校庭散水設備（スプリンクラー）を整備
- 運動会の観覧スペースとしての活用も想定したバルコニーを整備
- 遊具や学級菜園を集約することにより、校庭スペースを最大限活用できるよう整備

ウ 外構計画

- 地域と調和した新たな樹木を植樹のうえ、緑化環境を整備

- 教育に活用する設備として、学級菜園、水田、ビオトープを整備

(2) 開放用諸室

- 地域開放を想定した諸室（多目的室、屋内運動場）と学校、キッズ・プラザの出入口を明確に分離するとともに、運営方法や使い方を整理のうえ、配置・動線計画を整理

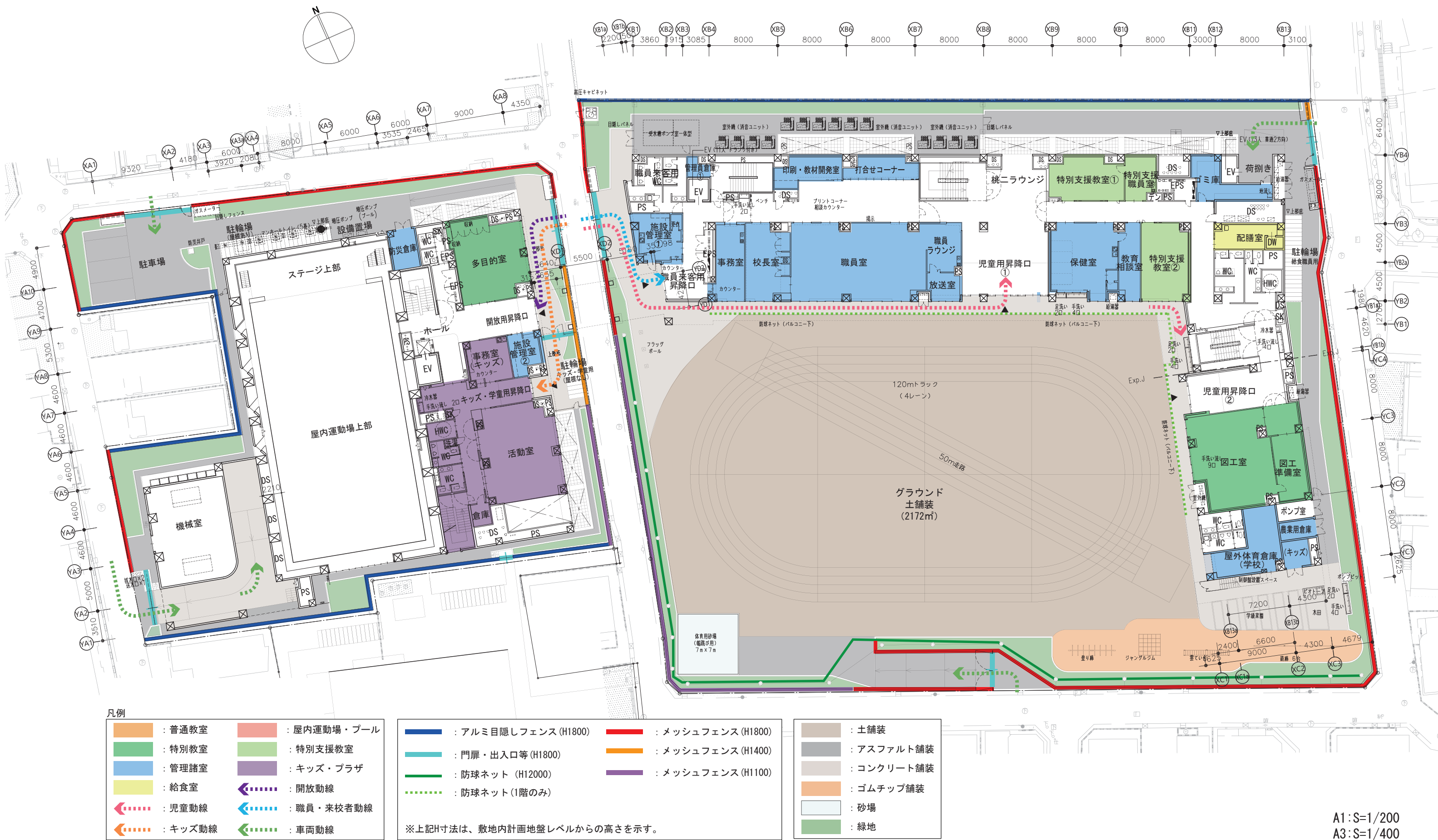
(3) キッズ・プラザ

- キッズ・プラザと学校の出入口を分離のうえ、配置・動線計画を整理
- 屋内運動場を利用しやすいよう配置・動線計画を整理

(4) その他（防災拠点としての機能、環境への配慮）

- 避難所としての機能を踏まえ、備蓄倉庫や防災倉庫のほか、マンホールトイレ、防災井戸を整備
- プールの水は地域の消防水利として利用するほか、マンホールトイレの洗浄水としても活用できるよう整備
- 平常時のほか、災害時の電源としても活用しうる太陽光発電装置を整備
- 多目的室等に、停電時にも空調や照明が使用可能な電源自立型空調を整備
- 庇、空調負荷を低減できる高機能ガラス（Low-E ガラス）により強い日差しを遮り、熱負荷を軽減するよう計画

平面図（配置図・1階）



平面図（地下1階）



平面図 (2階)



A1 : S=1/200
A3 : S=1/400

桃園第二小學校校舍等整備基本設計（案）

平面図 (2階)

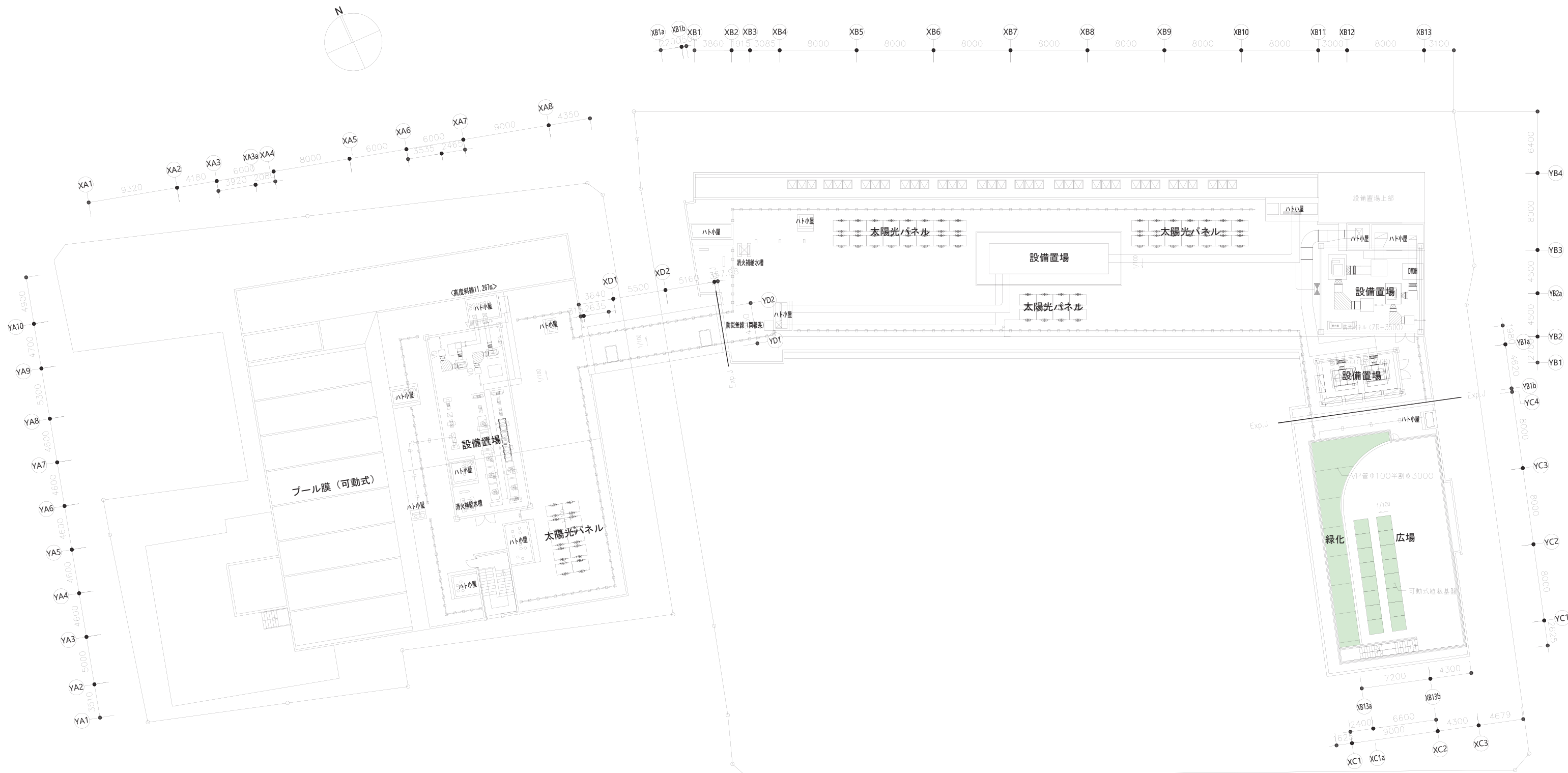
平面図（3階）



凡例

	: 普通教室		: 屋内運動場・プール
	: 特別教室		: 特別支援教室
	: 管理諸室		: キッズ・プラザ
	: 給食室		: 開放動線
	: 児童動線		: 職員・来校者動線
	: キッズ動線		: 車両動線

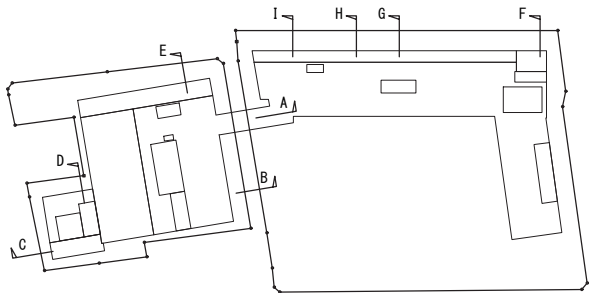
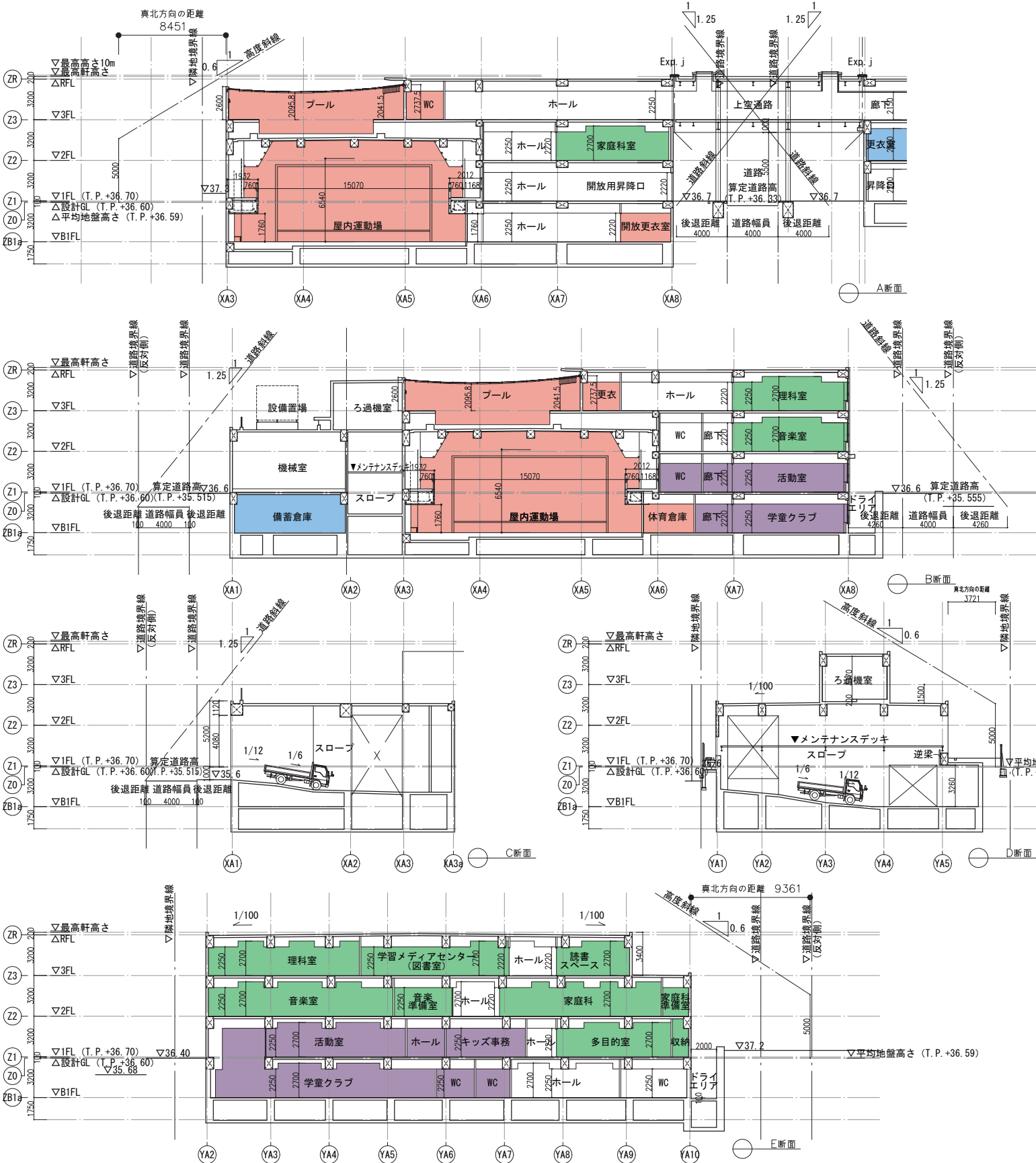
平面図（R階）



凡例			
	: 普通教室		: 屋内運動場・プール
	: 特別教室		: 特別支援教室
	: 管理諸室		: キッズ・プラザ
	: 給食室		: 開放動線
	: 児童動線		: 職員・来校者動線
	: キッズ動線		: 車両動線

A1:S=1/200
A3:S=1/400

断面図



- 凡例
- | | |
|------|-----------|
| 普通教室 | 屋内運動場・プール |
| 特別教室 | 特別支援教室 |
| 管理諸室 | キッズ・プラザ |
| 給食室 | |

